



(株)リンコーコーポレーション

安全衛生方針

「安全と健康は経営の基盤である」

安全衛生の行動指針

1、ルールへの遵守

労働安全衛生関係法令、社内安全衛生規程、作業手順、過去の事故災害対策などを遵守する。

2、危険「ゼロ」の職場づくり

危険有害要因を減らし、「災害ゼロ」から「危険ゼロ」を目指す。

3、心身の健康保持・増進

- ・健康診断、ストレスチェックで心身の健康保持・増進を図る。
- ・社員が能力を十分に発揮できる職場づくりを目指す。

4、安全衛生教育の実施

- ・全社員に安全衛生方針の周知徹底を図る。
- ・安全衛生教育・啓蒙活動を積極的に実施する。
- ・安全と健康確保の重要性を認識させ、意識向上を図る。

5、メンタルヘルスケアの推進

過重労働によるメンタルヘルス健康障害を防止するため、労働時間の管理及び休暇の取得促進に、全社一丸となり取り組む。

6、継続的改善

適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する。

*本方針の実行にあたり、労使の協議を尊重し継続的な安全衛生水準の向上を図るため、中央安全衛生委員会を始めとした、各職場の安全衛生委員会、安全衛生推進委員会を活用する。

2024年4月1日

株式会社リンコーコーポレーション

中央安全衛生委員会委員長

代表取締役社長

本間 常悌